機密保持誓約書（退職後）

株式会社ジャスト

代表取締役　角田　賢明　殿

　令和　年　月　日付にて，会社を退職するに当たり，私は，以下の事項の機密保持誓約書を差し入れ，貴社の機密を守ることを，ここに誓約します。

第1条（機密事項の保持）

　私は，在籍中に従事した業務において知り得た内容の内，貴社（子会社，関係会社を含む。以下同じ。）が機密，秘密として管理している技術上・営業上の情報（以下「機密事項」という。）について，退職後においても，これを他に開示・漏洩しないこと，自ら使用しないことを誓約します。

第2条（機密事項の範囲）

　機密事項の中には，①顧客の名簿及び取引内容に関わる事項，②提供サービスのノウハウ，価格等に関わる事項の一切を含むものとして，これらを他に開示・漏洩しないこと，自ら使用しないことを誓約します。

第3条（機密条項の記録媒体）

　私は，在籍中に入手した文書，資料，図面，写真，サンプル，磁気テープ，FD，CD-ROM，DVD-ROM，USBメモリー等，業務に使用したものは，現状のまま全て返却するとともに，そのコピー及び関係資料等も返還し，よって，一切保有していないことを誓約します。

第4条（機密事項の除外・免責）

機密事項の内，既に公知されていた情報，その後公知された情報に関しては，この誓約書の機密事項からは除外し，私の機密保持義務は免責されるものとします。

第5条（機密事項の帰属）

私は，機密事項が貴社に帰属することを確認し，貴社に対して機密事項が私に帰属する旨の主張をしないことを誓約します。

第6条（機密保持期間）

私は，退職後，機密事項について機密保持義務を有することを誓約します。

なお，機密事項に秘密性が失われた場合は，機密事項からは除外して，私の機密保持義務は免責されるものとします。

第7条（機密事項の利用）

貴社の機密事項を，伝達，引き渡すことを条件に貴社と競業する企業に就職したり，役員に就任するなど直接・間接を問わず関与したり又は競業する企業を自ら開業する等により利用することは，一切しないことを誓約します。

第8条（その他禁止行為）

貴社の従業員に対し，退職の勧誘，引き抜き行為等をしないことを誓約します。

第9条（損害賠償）

　本誓約書に違反して，私が貴社の機密事項を開示･漏洩又は自ら使用した場合には，貴社が被った損害（貴社が弁護士等の専門家に依頼した場合には，それにかかった報酬等も含む。）の一切を賠償します。

令和　年　月　日

現住所：

TEL：

氏名：　　　　　　　　　　　　　　㊞

BOXを個人アカウント（○○@just-ltd.co.jp）で利用していた方へ

退職にあたり、ご自分のゲストアカウントの削除をお願いします。

**削除方法**

[○○@just-ltd.co.jp](mailto:○○@just-ltd.co.jp)でログイン

右上のアカウントマークをクリック、『アカウント設定』を選択

アカウントタブから一番下へスクロールして『アカウントを完全に削除』をクリック

アカウントを削除しますか？に『OK』をクリックする。

削除が完了したらその画面のスクリーンショットを住原へ送ってください。

